

最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについて

要 旨

低賃金の蔓延を放置し続ければ社会の基盤が崩壊しかねない事態となっており、東日本大震災からの人々の生活再建、地域の復興も進まない。地域別最低賃金を大幅に引き上げること、地域間格差を縮小させるための施策を進めること、及び中小零細企業予算を増やし経営支援策を拡充することを求める。

理 由

今や日本の労働者の3人に1人は非正規、4人に1人は年収200万円以下のワーキング・プアです。これでは、車や家電製品を買う人が減るのも当然です。家計は厳しく、モノは売れず、生産は縮小し、それが雇用破壊と企業の経営危機を招いています。収入が不安定なために結婚できず、子どもを産み育てられない人も増えています。低賃金の蔓延を放置し続ければ、社会の基盤が崩壊しかねない事態となっています。

東日本大震災からの復興も大きな課題です。国と自治体をあげての取り組みが行われていますが、まともに暮らせる賃金、専門性に見合った賃金が保障された雇用機会がなければ、人々の生活再建も地域の復興も進みません。

今の地域別最低賃金は東京都で837円、震災被災地の岩手県が645円、秋田県は647円です。フルタイム働いても月10～13万円ではまともな暮らしはできず、大幅な引き上げが必要です。この問題意識は使用者団体にも共有され、2009年には政労使間で「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」という「雇用戦略対話合意」が成立しています。

地域間格差も大きな問題です。昨年、秋田県の地域別最低賃金は時間額2円の引き上げでしたが、東京都は16円、全国平均では7円の引き上げでした。昨年単年度でも開きは大きかったわけですが、この5年間で秋田県は時間額37円の引き上げでしたが、東京都は118円、全国平均では64円引き上げられており、年々格差が拡大しています。これでは、若者の県外流出を止めることは困難です。

最低賃金の引き上げは、均等待遇実現に向けた賃金の底上げや、中小企業の下請単価の引き上げと適正利潤確保、地域間格差の是正と景気回復を図るために必要な施策です。同時に、最低賃金の引き上げには経済効果が上がるまでのコスト負担が中小企業に及ぼす影響について十分に配慮することが必要です。政府は、中小企業予算の増加と支援策の拡充、公正取引確立に向けた中小下請け企業関連の法改正や運用改善を大胆に進めるべきです。これらのことは与野党問わず公約に掲げられ、「ワーキング・プアは放置できない」と明言し、さらには中小企業対策の重要性が指摘されています。

以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき国に対して意見書を提出して下さるようお願い申し上げます。

陳情項目

1. 地域別最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 全国一律最低賃金制度確立を展望し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
3. 最低賃金の引き上げが進むよう、中小零細企業予算を増やし、経営支援策を拡充するとともに中小零細業者の生活支援策を十分に講じること。

平成24年2月2日

陳情者 秋田市中通7丁目2-21
秋田県春闘共闘懇談会
代表委員 中村秀也
他1名

大仙市議会議長 鎌田 正 様